

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第17号	件 名	平成28年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
1	今回工事範囲内の撤去更新に共なう清掃及び浚渫は元請け工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。			工事範囲内とします。
2	今回工事範囲内における時期や時間的な施工制約があればご教示ください			特記仕様書P.27 第8節記載のとおりです。
3	初沈流入水路内に角落しがあると考えてよろしいでしょうか。角落しがない場合は止水方法をご教示ください。			図面M-13 番号68にて止水可能です。
4	断面修復を行う際の洗浄水は場内の処理水を貸与できるものと考えてよろしいでしょうか。			使用水量にもよりますが、処理水の提供は可能です。詳細は受注後の協議によります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第17号	件 名	平成28年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
5	図面M-7スカムボックス(上層用、下層用)の壁貫通部における切欠きのような実線(⑨、⑩通りとI'、J'通りの交点付近)について、何を示されているのかご教示ください。			スラブ下が確認できるように図示しているだけで、切欠きではありません。
6	図面M-11下層用スカムボックスのみ撤去更新とし、スカムボックス下部より布設されている配管は既設流用と考えてよろしいでしょうか。			ご質問のとおりです。
7	特記仕様書P24、14その他「将来改造が容易な構造」とはフランジ取出し口を設けることと考えてよろしいでしょうか。			ご質問のとおりです。
8	図面M-11阻流壁開口斫り補修とは口700の開口を設け既設斫り部分のモルタル仕上げを行うことと考えてよろしいでしょうか。			ご質問のとおりです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第17号	件 名	平成28年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
9	図面M-11下層部に流入バツフルと記載ありますが材質、寸法（形状）が特記仕様書、図面等で確認できませんのでご教示ください。またバツフルは機器費に含まれてるものと考えてよろしいでしょうか。			図面M-11下層部の流入バツフルは、工事範囲外とします。
10	特記仕様書P27 第8節仮設工 仮設水中ポンプ仕様及び台数、配管口径、配管材質、配管布設ルートをご教示ください。			特記仕様書記載の流量が満たせるポンプであれば、仕様について特に指定しません。配管ルートについては、別紙図面を参考にしてください。
11	特記仕様書P27 第8節仮設工 仮設ポンプ操作盤は必要でしょうか。仮設ポンプ操作盤が必要な場合、設置可能な場所をご教示ください。			特記仕様書記載の流量を満たすのに必要であれば設置してください。設置場所は特に指定ありません。詳細については受注後の協議によります。
12	特記仕様書P27 第8節仮設工 3.特記事項 「電源送り用の作業用電源盤(処理場側)を介して中央に警報が上がるようにすること」とありますが、詳細不明な為、ポンプ側から中央までの配線系統図をご提示ください。また作業用電源盤の仕様をご教示ください。			既設盤異常信号を利用してポンプの故障を警報として中央へ送るように配線して下さい。作業用電源盤の詳細図面については別紙図面を参照してください。詳細については受注後の協議によります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第17号	件 名	平成28年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
13	特記仕様書p.21(4)にて、「No.8初沈汚泥かき寄せ機下層用チェーン破断検出装置(電源制御盤含む)」と記載があります。この制御盤はチェーン破断を検知し警報を発信する機能を有するものであり、かき寄せ機の運転制御を行うものではないと考えてよろしいでしょうか。運転制御を行う場合はどのような制御を行うかご教示ください。			ご質問のとおりで運転制御を行うものではありません。
14	特記仕様書p.18(11)にて「スロッシング対策を施すこと」と記載があります。下槽のかき寄せ機については、スロッシング対策は不要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合は、その構造をご教示ください。			要不要含め適切に設計願います。地震時等に、チェーンが外れない構造としてください。
15	特記仕様書P25スカム管は図面M-4×1か所、M-5×3か所(各約1.5m)のみと考えてよろしいでしょうか。			ご質問のとおりです。
16	特記仕様書P27仮設工はNo.8池施工の場合とありますがNo.4池の場合は仮設工事は不要と考えてよろしいでしょうか。			ご質問のとおりです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		豊中市上下水道局告示第17号	件 名	平成28年度庄内下水処理場水処理設備更新工事
No	質疑事項			回 答
17	特記仕様書P25 第5節鋼製加工品 1 覆蓋受金物の材質について下記の通りでよろしいでしょうか。 H形鋼:SS400 150×150×7 アングル:SUS304 L40×40×3 棒鋼:SD345 D13			H形鋼 SUS304 150×150×7mm 等辺山形鋼 SUS304 65×65×6mm 丸棒鋼 SD345 D13
18	撤去及び移設対象機器の重量を各重量をご教示ください。 No.4,8初沈汚泥掻寄機(横槽) No.8初沈汚泥掻寄機(上槽) " (下槽) No.8初沈スカムスキマ(上槽) " (下槽) No.4・8初沈覆蓋横槽用 No.4・8初沈覆蓋横槽用以外で、防食工事範囲外の覆蓋及び越流堰			No.4,8初沈汚泥掻寄機(横槽):約3.90t No.8初沈汚泥掻寄機(上槽):約14.60t " (下槽):約17.50t No.8初沈スカムスキマ(上槽):約1.65t " (下槽):約1.50t 覆蓋等:約計10t
19				
20				

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp